

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人中央共同募金会

www.akaihane.or.jp

目 次

I	共同募金会を取り巻く情勢	2
II	主な事業の実施状況	6
	1. 共同募金運動の活性化	
	2. 社会課題を解決する先駆的、全国的な取り組みの支援	
	3. 新たな寄付拡大に向けた取り組み	
	4. 災害への対応力強化	
	5. 法人運営	
III	事業内容	11
	事業報告の附属明細書	26
	参考資料	27
	参考資料1 共同募金預り金収入の推移（単位：円）	
	参考資料2 災害義援金募集の実施状況（令和3年3月31日現在）	
	参考資料3 災害ボランティア・NPO活動サポート募金 概要	
	参考資料4 赤い羽根福祉基金 助成事業一覧	
	参考資料5 「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」 助成概要	

I 共同募金会を取り巻く情勢

1. 新型コロナウイルスの拡大など社会を取り巻く状況下での共同募金会の役割

令和2年2月にわが国でも感染が確認されて以降、世界中で新型コロナウイルスの拡大が今なお進行しており、わが国の社会・経済も大変厳しい状況におかれている。雇用を失い生計が維持できない、あるいは孤立化している人びとも急増している。さらに、子どもをめぐる痛ましい事件、また若い女性の自死の増加が報道される等、社会的に厳しい課題が顕在化している。全国の社会福祉協議会が令和2年3月から実施している緊急小口資金等の特例貸付は、これまで政府の強い意向により4回にわたり受付期間の延長が行われ、これまでの1年間に177万件を超える未曾有の貸付決定に達している。

引き続き、感染拡大防止のための休業や在宅勤務など、社会環境は大きな変化を余儀なくされ、特に人と人との「つながり」づくりをすすめてきた住民の福祉活動は、つながりを避けることが求められていることでその多くが停滞や縮小を余儀なくされている。しかし、物理的な「つながり」によらない新たな支援のあり方を手探りしながら活動を続け、さらに新たな展開を模索しているところである。

(1) 新型コロナウイルスの影響下にある福祉活動の支援

- 新型コロナウイルスが全国的に広がった令和2年3月からは学校の一斉臨時休校、さらに4月には政府から緊急事態宣言が発せられるに至った。中央共同募金会（以下、「本会」という。）では、直ちに赤い羽根「臨時休校中の子どもと家族を支えよう 緊急支援募金」を立ち上げ、福祉活動等の支援に取り組んだ。

5月には、「赤い羽根 新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」（以下、「全国キャンペーン」という。）として、都道府県共同募金会との協働による全国的なキャンペーンへと発展させた。「支える人を支えよう！」に共感する企業、個人に働きかけ、社会課題の解決のために活動する非営利活動団体の資金ニーズに即応した取り組みを行った。

- これまで共同募金会では、共同募金を中心に募金及び助成に取り組んできたが、「全国キャンペーン」は寄付意識の高まりに応え緊急的な福祉支援活動に新たに取り組んだものであり、個人や企業などの寄付者、助成先など各方面から高い評価を得た。

「全国キャンペーン」による助成は、全国各地の助成先団体等で支援活動に役立てられるとともに、感染症の影響の長期化ともあいまって、令和3年度においても継続した助成に大きな期待が寄せられている。

(2) 全国の共同募金運動への影響と対応策の実施

- 感染症の拡大が令和2年度の共同募金運動に影響を与えることが懸念され、戸別募金等の募金活動の実施の可否や留意点、募金実績が不透明な中での助成計画立案の困難さ、また初めて取り組む「全国キャンペーン」に関する問合せなど、全国の共同募金関係者から本会に対して多くの不安の声や要望が寄せられた。

本会では、テレビ電話によるオンライン会議（以下、「オンライン会議」という。）による都道府県共同募金会との意見交換の場を計14回設け、状況把握と対応の協議を行った。

- 特に、戸別募金や街頭募金における感染症対策として、10月からの運動開始に向けて、7月17日に「募金活動実施にあたっての衛生配慮に係るガイドライン」を、8月13日に「募金活動に関するヒント集」を取りまとめ、都道府県共同募金会及び市区町村共同募金委員会への周知を行った。

2. 共同募金会の機能及び基盤の強化に向けた方針策定

(1) 70年答申の実現を通じた共同募金運動の推進

- 70年答申事項及び推進方策の取り組みのフォローアップを行うために設置した70年答申推進委員会では、「運動性の再生」の実現が図られるよう、①実際のニーズに基づく適正な助成計画によって募金目標額を設定すること、②ニーズに基づく新たな募金目標額を達成するための募金のあり方を見直すこと、③見直しを図っていくための基盤として市区町村共同募金委員会の設置を完了すること、の3点を重点とする提言を平成30年度に行った。

- さらに、同委員会では上記3つの重点について、具体的に進めるための方策として、上記①については、地域福祉活動計画と連動した助成計画の見直し、都道府県共同募金会における広域助成プログラムの見直し、助成のすすめ方の手引作成、広域助成と地域助成の調整による目標額設定、上記②については、戸別募金の活性化に向けた広報資材の作成、市町村におけるテーマ型募金の取り組み拡大、インターネットによる募金の環境整備、上記③については、社会福祉協議会との連携による市区町村共同募金委員会の設置促進を示し、全国社会福祉協議会と連携して、共同募金会と社会福祉協議会との連携の具体化を図ることとしている。

(2) 企画・推進委員会の立ち上げ

- 全国の共同募金会では、70周年答申事項の推進をはじめ、さまざまな取り組みを行っているところだが、共同募金実績額の減少傾向に未だ歯止めがかかっていない。一方で、新型コロナウイルスの影響により困りごとをかかえた人たちを支援する目的で実施した「全国キャンペーン」には、全国でおよそ12億8000万円の寄付金が寄せられ、全国の3000件を超える活動への助成を実施することができた。このことは地域の助成先団体、寄付者等から高く評価され、共同募金会の新たな役割に期待が持たれているところである。
- 共同募金会には、社会課題解決の機能と募金機能の強化を求められている。とりわけ、共同募金会の募金、助成活動における二つの役割「多様な地域課題への寄付を募り助成する役割」と「特定の社会課題への寄付を募り助成する役割」のあり方と、それに伴う組織のあり方について検討するため、本会に新たに企画・推進委員会（上野谷加代子委員長）を設置し検討を進めることとしている。

3. 社会課題を解決する先駆的、全国的な取り組みの支援

- 既存の制度やサービスでは対応できない多様な社会課題を解決する仕組みや資源づくりを全国的に広げるため、全国的な波及効果があり、先駆的でモデルとなる取り組みや、そうした取り組みの推進を行う全国ネットワーク組織の基盤整備等に対し、令和2年度も引き続き赤い羽根福祉基金や、企業等からの寄付金、休眠預金等の資金を活用した助成を行った。
- 平成30年度に全面リニューアルしたインターネット寄付システムについては、新型コロナウイルス対策の助成プログラムや、オンライン決済の利用頻度の高まりなどの影響もあり毎年利用が増加している。令和2年度については対前年度比でほぼ倍増となる12,607件、1億3886万円の寄付が寄せられた。決済方法として、従前のクレジットカード、コンビニ支払、ペイジー（銀行口座）、口座振替に加え、携帯電話通話料と併せて支払いができる決済方法（au、ソフトバンク）を加えるなど、多様な寄付方法を提供しているが、仕組みが十分に活かされていない状況もあるため、今後さらなる推進策を講じていく必要がある。

4. 頻発する災害への対応力の強化と被災地支援の充実

- 令和2年7月豪雨災害では、熊本県において14か所の災害ボランティアセンターが設置され、特に被害が甚大だった地域では新型コロナウイルスによるボランティア不足

等の影響もあり、活動が長期化した。主にボランティアセンターの活動を支援するため、全国の共同募金会から災害等準備金の拠出を求め、約9,350万円の支援を行った。併せて、本会では「災害ボラサポ・令和2年7月豪雨災害」により寄付金募集及びNPO・ボランティア活動団体に対する助成を実施した

- 水害発生に備え、新型コロナウイルスの拡大下における災害発生時の支援活動の留意点等について、本会も参画した「新型コロナウイルス影響下における災害対応検討会議」において検討を行い「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況におけるボランティア・NPO等の災害対応ガイドライン」を作成・公表し、行政、社協、NPO・NGO全国組織等に発信した（6月1日公表）。

*「新型コロナウイルス影響下における災害対応検討会議」の主な検討メンバー
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）、全国社会福祉協議会、日本赤十字社、日本NPOセンター、中央共同募金会 等

- また、東日本大震災を契機に、被災地でのボランティア活動に取り組むボランティア・NPO団体への助成を目的とした災害ボラサポなどの「支援金」が定着しつつあり、災害発生時にこうした活動を支援したいという寄付者の気持ちに伝えるため、本会では平成30年度から、これまで大きな災害発生時に運営していたボラサポを常設化し、緊急時の支援に加え、平時の防災活動も見据えた支援を行うこととしている。

併せて今年度は、READYFOR株式会社との協働により、災害支援を専門とする非営利団体に対する緊急助成プログラムを創設し、特定の専門分野の災害支援団体に対して発災時に速やかに資金支援を行う「READYFOR×ボラサポ災害支援基金」を立ち上げた。

- とくに大規模災害時の準備金拠出のあり方等については、各県共募と協議を重ねてきたが、この間の協議を整理した内容により、災害支援制度運営要綱ならびに実施要領を改正した。

- なお、令和2年8月には、内閣府から災害ボランティアセンターに対する一部経費の国費負担に関する通知が発出された。災害ボランティア活動は本来、ボランティアの自由意志に基づいて、被災地のニーズに対応し支援活動を行うものであり、自治体の協力要請により行動する面もあるが、一方で、自らの判断に基づいて行動する面もある。これに係る費用は、今後も災害等準備金、ボラサポをはじめとした民間財源で支えることが重要である。

本会では、より効果的な資金活用や運営支援のあり方について、引き続き関係各所との協議を行うこととしている。

Ⅱ 主な事業の実施状況

1. 共同募金運動の活性化

(1) 新型コロナウイルスの影響下における運動展開のための連携強化

- ・ 新型コロナウイルスの拡大により、「都道府県共同募金会 職員研修」や「第10回 赤い羽根全国ミーティング(東京)」は、当初予定していた形での開催を見合わせた。
- ・ 一方で全国の共同募金関係者から、新型コロナウイルスの影響下での令和2年度助成事業の実施や10月からの募金運動の実施、さらには初めての試みとなった「全国キャンペーン」についての不安や全国的な指針を求める声が数多く寄せられた。
- ・ そのため、全国の共同募金会関係者が課題や不安等を共有し、その対処についてともに考える機会として、オンライン会議による意見交換会をブロック別、「募金編」、「助成編」といったテーマ別に、計14回開催した。
- ・ これらの意見交換会での協議をふまえ、全国の共同募金会が「全国キャンペーン」に取り組みながら、共同募金運動においてもできる限り通常の活動を実施することができるよう、6月、8月、9月に「令和2年度共同募金運動推進にあたっての論点と取組事項(第1次～第3次)」を発出した。
- ・ また、厚生労働省、財務省に対して、令和2年度共同募金運動の税制告示申請に係る必要項目の緩和等を求め、共同募金への助成申請を行う福祉施設・団体の負担軽減を図った。

(2) 新型コロナウイルスの影響に対応した柔軟な助成実施と全国共通助成テーマの設定

- ・ 令和2年度助成事業については事業変更や繰り越し等の柔軟な取り扱いを示し、新型コロナウイルスの拡大に全国協調の運動として取り組むため、令和2年度共同募金運動における全国共通助成テーマ「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」を設定し、助成の面からも多様な資金ニーズに対応することとした。これは「全国キャンペーン」による即応的な助成事業とも関連性が生まれ、効果的な助成につながった。

(3) 新型コロナウイルスの影響下における適切な募金活動及び広報実施の提案

- ・ 募金運動については、「募金活動実施にあたっての衛生配慮と活動のヒント(監修:鶴岡浩樹氏 日本社会事業大学 専門職大学院教授、医師)」(7月17日付)及び「With コロナ状況下の募金活動に関するヒント集」(8月13日付)を発出し、新型コロナウイルスの拡大下にあっても、安心、安全な募金活動を効果的に実施できる対策の提案を行った。

- ・ 広報戦略については、共同募金運動、「全国キャンペーン」ともに共同募金会が実施する「赤い羽根」の一環としての運動であることへの理解促進を図るため、共同募金運動のロゴマーク及びメインテーマ「じぶんの町を良くするしくみ。」を引き続き使用し、助け合いの力で誰も一人にさせないことをコンセプトに「あなたは一人じゃない」をポスターコピーとして設定した。

(4) 企画・推進委員会における検討協議

- ・ 平成 30 年度から 3 か年度の重点項目として位置づけた 70 年答申の重点項目の到達点を確認し、また社会を巡る諸状況を踏まえ共同募金会が地域でいかなる役割と機能を発揮していくべきかを検討するため、「企画・推進委員会」の新規設置に向けた協議を、令和 3 年 3 月に実施した。また、共同募金に関わる職員の人材養成プログラム開発を目的として設置している「共同募金会職員の人材養成に関する検討会」の会議をオンライン会議により開催した。

2. 社会課題を解決する先駆的、全国的な取り組みの支援

(1) 新型コロナウイルスの影響により困難に直面する人々の支援のための助成の実施

- ・ 新型コロナウイルスの拡大による社会不安が増大する中、令和 2 年 3 月に「臨時休校中の子どもと家族を支えよう 緊急支援活動助成事業」を開始し、5 月からは都道府県共同募金会と本会による協働事業である「全国キャンペーン」として展開を拡大し、多くの企業・個人から 12 億 8 千万円を超える寄付が寄せられた。
- ・ 本会から都道府県共同募金会には 4 億 60 万円を送金し、各都道府県共同募金会では自ら受け入れた寄付金 4603 万円と合わせて、各区域における子どもや家族の支援活動の支援に取り組んだ。また本会においても、フードバンク活動支援や居場所を失った人への緊急支援などに、計 1,490 件、4 億 1049 万円に及ぶ助成を決定した。これらの助成は、令和 3 年度にも継続して実施する予定である。

(2) 生活に困窮する外国にルーツのある人々の支援のための助成の実施

- ・ 三菱創業 150 周年記念社会貢献事業の一環として供出された公益財団法人三菱財団からの資金を原資に、新型コロナウイルスの影響下において、国内に在住し、生活に困窮する外国にルーツがある人々を支援することを目的とした助成を、同財団と共同で実施した。留学生など、新型コロナウイルスの影響により職や住居を失い生活が困窮する人や、母国の入国制限による帰国困難者等に対して、相談支援や生活・就労支援、学習支援や居場所提供、多言語による情報提供を行う活動に、55 件、1 億円の助成を決定した。

(3) 赤い羽根福祉基金による助成の実施

- ・ 既存制度や施策では対応できない課題解決への取り組みや、課題解決に向けて全国的な展開を図る団体への支援を目的として、赤い羽根福祉基金による助成を実施し、前年度から継続17事業の伴走支援を行うとともに、2021年度助成事業の公募と審査を実施し、13事業（新規7事業、継続6事業）の助成決定を行った。
- ・ 赤い羽根福祉基金における冠基金プログラムとして、児童養護施設退所後の社会人生活の定着を支援する「盛和塾 社会人定着応援プログラム」、全国のこども食堂の運営費を支援する「赤い羽根×アサヒ飲料 福祉基金」、日常生活を営むことが困難な人が利用する救護施設におけるセーフティネット機能の強化を図る「福祉保険サービス 救護施設等セーフティネット機能プログラム」を昨年度に継続して実施した。
- ・ また令和2年度は新たに、東京都出身の故 松本敏夫氏より「児童養護施設で暮らす子どもたちの教育支援のため、特に新型コロナウイルスの影響下において必要とされるIT教育やオンライン学習の環境整備等にぜひ役立ててほしい」との意向をうけて「松本敏夫氏 児童応援基金」を設け、助成を実施した。

3. 新たな寄付拡大に向けた取り組み

(1) 共同募金会としての寄付金の受入れ拡大

- ・ 令和2年度は、全都道府県共同募金会と本会が協働で、全国キャンペーンに取り組んだ。これは、平成30年度より本会が提唱してきた「共同募金の枠を超えた寄付の受け入れ」の具現化といえる取り組みであった。結果として、全ての都道府県共同募金会が「全国キャンペーン」の募金活動に取り組み、都道府県共同募金会における募金実績は約3,200万円となった。
- ・ 寄付金募集にあたっては、ホームページでの周知やプレスリリースを行うとともに、5月8日に加藤厚生労働大臣（当時）が定例記者会見において発表し、橋本厚生労働副大臣（当時）と本会会長から日本経済団体連合会、日本商工会議所への協力依頼を行った。

(2) 企業等からの寄付や遺贈寄付等を増やすための広報強化

- ・ 企業等に対して共同募金、福祉基金、ボラサポなど、幅広い助成プログラムの展開を活かした寄付募集及び広報・周知を行うとともに、企業等からの個別の相談に対して、各企業の社会貢献意欲と助成に係る資金ニーズとの丁寧なマッチングを行うなどの相談対応を実施した。
- ・ 特に、クレカ決済等を用いたネット募金のシステムと、そのシステムを活かし

た従業員等による職域募金「ウェブ募金箱」を通じた寄付を呼びかけ、多くの企業の参加を得た。また、都道府県共募に対してもこのシステムの活用を働きかけた。そのほか、遺贈、相続寄付の受け入れ促進と広報等も継続して行った。

- ・ さらに、随時助成先団体の活動をホームページやSNSで紹介し、インタビュー動画を掲載するとともに、寄付者を対象にオンラインを活用したウェブ報告会を複数回開催するなど、助成成果の広報に努めた。
- ・ 新型コロナウイルスの拡大に伴い、社会課題が変容し支援ニーズも変化する中、企業の社会貢献担当者や中間支援団体、NPO等活動団体等約200名の参加を得て「withコロナの時代を支える社会貢献セミナー」を開催した。セミナーでは、基調講演、企業・団体の事例報告、パネルディスカッションを通して、「コロナ禍から見る社会的課題と、市民が社会の一員として求められていることは何か」について活発な意見交換が行われた。

4. 災害への対応力強化

(1) 災害等準備金による被災地支援及び「災害支援制度運営要綱」の改正

- ・ 8月の内閣府通知により、災害ボランティアセンターで行う救助とボランティア活動の調整に必要な人件費及び旅費について、災害救助法の国庫負担の対象となったことにより、災害ボランティアセンターにかかる経費の一部国費負担が実現した。
- ・ このことに伴い、災害等準備金については今後も公費と役割分担を行いつつ被災地支援を行っていく方向で、全国社会福祉協議会と連携し協議を行った。
- ・ また、この措置を踏まえ、災害発生時の運用実態に合わせて令和3年3月に災害支援制度運営要綱ならびに実施要領の改正を行った。
- ・ 令和2年7月豪雨災害に際しては、被害が甚大だった熊本県に対し、災害等準備金の全国拠出の調整を行った。

(2) 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ)の実施

- ・ 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ)においては、常設型ボラサポ及び令和2年7月豪雨災害において寄付募集を行い、被災地で活動するボランティア・NPO団体等への助成を行った。また、令和3年2月福島県沖地震において寄付募集及び助成公募を開始した。また、ボラサポの独自性を確保するために商標登録を行った。
- ・ 災害発生から10年を迎える東日本大震災の被災者支援として「住民支え合いサポート募金(ボラサポ2)」により岩手、宮城、福島の各県共同募金会を通じた被災地域の住民同士のつながりづくり活動への助成を行うとともに、震災により保護者を亡くした遺児への修学資金の給付を継続して行った。また、5年前の熊本地

震における「災害ボランティア・NPO活動サポート募金・九州（ボラサポ九州）」への寄付金を原資として、熊本県共同募金会を通じ被災地域の住民支え合い活動への助成を行った。

- ・ 災害支援の現場において専門的な支援を行う非営利団体による活動の必要性が高まっていることを受け、被災者支援活動の活性化と災害時における支援金への寄付拡大のため、READYFOR株式会社と連携し、災害支援を専門とする非営利団体による活動を対象とした緊急助成プログラムへの寄付募集及び助成として、「READYFOR×ボラサポ 災害支援基金」を、ボラサポのプログラムの1つとして新たに立ち上げた。

（3）新型コロナウイルスの影響下における災害ボランティアセンター支援のあり方の検討

- ・ 「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）」の事務局として、令和2年7月豪雨災害において、運営支援者の派遣、物資の提供、IT支援、各企業の協力によるうるうるパックの提供等、被災地の災害ボランティアセンターの支援を行うとともに、新型コロナウイルスの影響下における運営支援者の派遣について、「健康状態に関するチェックリスト」「派遣中の行動記録フォーム」を整備し、感染拡大の防止に努めた。

5. 法人運営

- （1） 定款及び諸規程に基づき、法人の適正な運営を図るため、理事会及び評議員会を開催した。なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、理事会及び評議員会については初めて、オンライン会議による開催または決議の省略（書面決議）により執り行った。
また、理事の職務の執行等を監査するため、事業執行状況及び会計について、監事及び会計監査人による監査を行った。
- （2） 本会が行う事業の財源に充てるため、収益を得ることを目的とした貸室事業を実施した。
- （3） 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、社会的な感染拡大防止の観点から、事務局職員の時差出勤及び部分的な在宅勤務を導入した。

Ⅲ 事業内容

1. 共同募金運動の活性化

事業内容	事業の実施状況
(1) 共同募金運動の推進方策の検討	
① 推進方策の普及と実施 共同募金会が地域でいかなる役割と機能を発揮していくべきかを協議するため、企画・推進委員会の新規設置に向けた検討を実施した。	○ 企画・推進委員会の設置に向けた検討会の開催 3月3日(水)
② 共同募金会職員の人材養成に関する検討会における協議 共同募金に関わる職員の人材養成プログラム開発を目的とした「共同募金会職員の人材養成に関する検討会」を開催し、都道府県共募職員の人材養成や研修の企画・実施について協議を行った。	○ 共同募金会職員の人材養成に関する検討会の開催 12月23日(水)
(2) 全国的な募金活動の支援	
① 新型コロナウイルスの拡大下における募金活動に関する支援 オンライン会議による「意見交換会」をブロック別、テーマ別に通算14回開催し、主に今年度の運動展開について都道府県共同募金会職員との協議を行った。 この協議を通じ、全国的な運動展開のガイドラインとして「令和2年度共同募金運動推進にあたっての論点と取組事項」を第1次から第3次まで計3回取りまとめ、関係各所に発出した。	1) 意見交換会の開催 ・ 第1次意見交換会 (4/28～5/1 ブロック別に6回実施) ・ 第2次意見交換会 (5/25～5/28 に3回実施) ・ 第3次意見交換会 (6/23～6/26 に3回実施) ・ 第4回意見交換会 (12/15～12/16 に2回実施) ・ 意見交換会・募金編 (7/8 実施) ・ 意見交換会・助成編 (9/2 実施) 2) 「令和2年度共同募金運動推進にあたっての論点と取組事項」の発出 ・ 第1次 (6/25 発出) ・ 第2次 (8/4 発出) ・ 第3次 (9/16 発出)
② 全国的な募金活動の支援 共同募金運動及び「全国キャンペーン」について、全国社会福祉協議会への協力依頼を行ったほか、新型コロナウイルスの影響下における社会福祉協議会に対する助成の柔軟な取扱いについて調整を行った。	1) 全国社会福祉協議会地域福祉部との意見交換 2) 共同募金運動、「全国キャンペーン」に係る各都道府県、政令市社会福祉協議会に対する協力依頼の発出依頼

<p>③ 全国共通助成テーマの推進</p> <p>令和 2 年度共同募金運動における全国共通助成テーマとして「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」を設定した。</p>	
<p>④ 地域歳末たすけあい運動の実施</p> <p>社会的孤立の解消や生活困窮者への支援等、今日的な課題解決に向けた運動展開を図るため、全国社会福祉協議会、全国民生委員児童委員連合会との共催で、歳末たすけあい運動を実施した。</p>	<p>○ 「令和 2 年度地域歳末たすけあい運動実施要項」の制定</p>
<p>⑤ 第 71 回「NHK歳末たすけあい」の実施</p> <p>社会的孤立の状態にある人や災害により被災した人、新型コロナウイルスの影響を受けて居場所を失っている人が、温かい気持ちでお正月を迎えられるよう、NHK、NHK厚生文化事業団との共催によりNHK歳末たすけあいを実施した。</p> <p>具体的な使いみちなどを記載した資料を活用し、寄付者向けダイレクトメールの発送や、インターネット募金による受付を行い、寄付の拡大を図った。</p>	<p>1) 令和 2 年度（第 70 回）「NHK歳末たすけあい」実施要綱の制定</p> <p>社会的孤立の状態にある人や災害により被災した人の支援を重点事業として設定</p> <p>2) 寄付金の受け入れ</p> <p>令和 2 年度実績（全国）</p> <p>42,198 件 644,062,058 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内、中央共募取扱分 <p>32,941 件 491,790,864 円</p> <p>3) 継続的な寄付者向けのダイレクトメールの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DM送付件数 21,771 件 ・呼応率 72.8% <p>4) インターネットを通じた寄付金の受け入れ（再掲：上記 2）の中央共募取扱分に含む）</p> <p>692 件 8,714,833 円</p>
<p>⑥ ふるさとサポート募金の実施</p> <p>インターネットを通じた地域選択募金「ふるさとサポート募金」（ふるサポ）の一環として、都道府県共募が実施するテーマから寄付先を選択できる募金活動の支援を行った。</p>	<p>○ ふるさとサポート募金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組み県数 37 県、235 事業 ・寄付件数 831 件 ・寄付額 11,191,548
<p>(3) 全国的な共同募金運動の広報の実施</p>	
<p>① 広報素材等の作成</p> <p>新型コロナウイルスの影響下の共同募金運動、「全国キャンペーン」における広報、コミュニケーションのためのツールとして、各種広報素材、資材等を作成した。</p>	<p>1) 女優の桜井日奈子さんをポスター、CMモデルとして起用</p> <p>2) 桜井日奈子さんの協力により、新型コロナウイルスの感染対策として、街頭募金用の呼びかけ音声やPOP等募金資材データを作成、提供</p>

<p>② 運動開始を周知するイベントの実施</p> <p>新型コロナウイルスの影響下における運動の開始について、企業及び各界の著名人並びに赤い羽根サポーター等の協力による動画の公開、オンラインイベント等を行い、運動の周知と及び機運の醸成を図った。</p>	<p>1) ANAグループの各社による「赤い羽根空の第一便伝達式」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央伝達式は実施せず。10月1日の地域での伝達式について、現地の調整により可能な地域で実施 <p>2) 赤い羽根共同募金 オンライン・キックオフイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付者向けに、各界著名人、赤い羽根サポーター等のメッセージにより構成した動画を10月1日からYouTubeで配信 <p>3) 赤い羽根共同募金 オンライン集会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月29日に各都道府県共募関係者の出席によりオンライン開催。以降YouTubeで関係者向け配信を実施
<p>(4) 年間を通じた共同募金以外の寄付金受け入れの促進</p> <p>個人及び企業寄付の増加に向けた共同募金以外の寄付金受け入れについて、都道府県共同募金会との協議を行った。</p>	
<p>(5) 統計の実施、はねっとの運用</p> <p>共同募金運動に係る全国的な統計を実施した。</p>	
<p>(6) 研修、情報提供の実施</p>	
<p>① 「赤い羽根全国ミーティング on デマンド」の開催</p> <p>新型コロナウイルスの影響による厳しい募金状況下のなかでも、前向きに募金活動を展開した市町村担当者の声を動画配信で共有し、次年度以降の募金運動実施に向けて意識醸成を図るため、各地の共同募金運動担当者、有識者のメッセージ、「全国キャンペーン」の報告を中心とした、オンライン配信による動画「赤い羽根全国ミーティング on デマンド」を企画、製作し、主に関係者向けに公開した。</p>	<p>○ オンライン用動画「赤い羽根全国ミーティング on デマンド」の製作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に公開
<p>② 全国の共同募金関係者向けの情報提供の実施</p> <p>共同募金に関わる施策や社会情勢及び各地の先進的な取り組み事例を提供し、共同募金関係者の情報共有を図った。</p>	<p>1) 「情報誌赤い羽根」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回、各5,600部 ・Web版の発行 1回 <p>2) メールニュースの配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュース配信 10回

<p>(7) 諸会議の開催及び本会役職員の派遣 新型コロナウイルスの影響下における共同募金運動の実施方針や、全国的な募金キャンペーンの実施、災害等準備金の運営要綱の改正等について協議を行うため、都道府県共同募金会との諸会議を開催した。 また、ブロック幹事を通じた意見集約を行った。</p>	<p>○ 都道府県共同募金会 常務理事・事務局長会議</p> <p>1) 第1回会議 開催日時 7月15日(水) (オンライン会議) 主な協議事項 ・災害等準備金について ・全国共通助成テーマについて</p> <p>2) 第2回会議(臨時) 開催日時 12月2日(水) (オンライン会議) 主な協議事項 ・共同募金運動の来年度に向けた取り組み方針の検討 ・「全国キャンペーン」の振り返り及び今後の進め方について</p> <p>3) 第3回会議 開催日時 2月10日(水) (オンライン会議) 主な協議事項 ・来年度の事業計画について ・「全国キャンペーン」の進め方について</p>
<p>(8) 共同募金協力者に対する感謝等の実施 共同募金運動に功労のあった方々に対する表彰及び多年の労苦に対する感謝を実施した。 なお、全国社会福祉大会は新型コロナウイルスの拡大防止のため開催を取りやめ、被表彰者には各都道府県共同募金会を通じて表彰状及び記念品の贈呈を行った。</p>	<p>1) 全国社会福祉大会(開催中止) ・中央共同募金会会長表彰 受賞者 奉仕功労者 108名 優良地区・団体功労 57地区・団体 従事功労者 30名</p> <p>2) 中央共同募金会会長感謝状、感謝盾の贈呈 ・感謝状 個人100名 団体76団体 ・感謝盾 個人24名 団体52団体</p> <p>3) 厚生労働大臣感謝状候補者の推薦 ・個人22名 団体14団体</p>
<p>(9) 奉仕者事故見舞金の運用 「奉仕者事故見舞金規程」に基づく問合せ等の対応を行った。</p>	<p>○ 申請 0件</p>
<p>(10) 受配者指定寄附金の審査 共同募金以外の法人寄附金及び居住地の共同募金会を通じた個人寄附金に係る税制上の優遇措置を求める寄附案件のうち</p>	<p>1) 受配者指定寄附金の審査 ア. 指定寄附金 <審査>26件 2,209,767,888円 <承認>26件 2,209,767,888円</p>

ち、1件あたり100万円を超える案件、または2つ以上の都道府県の区域を超える案件について、関係省庁と連携を図り審査を行った。	イ. 個人住民税控除対象の寄付金 <審査> 1件 1,030,927円 <承認> 1件 1,030,927円 2) 寄付金に係る税制上の寄付金控除及び損金算入制度の周知
(11) 民間助成財団の推薦業務への協力 車両競技公益資金記念財団及び中央競馬馬主社会福祉財団が実施する助成事業要望について、関係共同募金会と連携を図り推薦業務を行った。	○ 車両競技公益資金記念財団助成事業の推薦の実施 ・ 保育所助成 11件 3847万円 ・ ボランティア助成 91件 25,926,670円

2. 社会課題を解決する先駆的、全国的な取り組みの支援

事業内容	事業の実施状況
(1) 「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」の実施	
① 寄付金の受け入れ 外資系企業からの寄付（UWWを通じた寄付等）や、国内企業からの法人寄付や協力プログラム、個人からの給付金寄付・ネット募金等により、多額の寄付を受け入れた。	○ 寄付額 1,282,687,316円（本会受入額・令和2年3月寄付を含む） ※ 主な寄付方法…PayPayきせかえ、Yahoo ネット募金・チャリティオークション、楽天、NHK、コンビニ募金、寄付つき商品、ポイント寄付、従業員募金など
② 「臨時休校中の子どもと家族を支えよう 緊急支援助成」の実施 新型感染症対策として、臨時休校措置がとられる中、ひとり親家庭やその他の困りごとをかかえる家庭の子どもたちに対する配食や学習支援等の緊急支援活動を資金面から支えるために実施した。	○ 第3回助成 ・ 応募受付受付件数 234件 ・ 応募受付額計 2,036万円 ・ 助成決定件数 211件 ・ 助成決定額計 1,839万円
③ 都道府県共同募金会との協働による「子どもと家族の緊急支援助成」の実施 全都道府県共同募金会に呼びかけて、5月8日より「全国キャンペーン」を実施し、子どもと家族をめぐる生活課題を解決するための活動や、見守りを兼ねた配食、環境衛生に配慮した居場所づくりなど、緊急支援活動を地域の状況をふまえて支援した。 各都道府県共同募金会では、5月より6	○ 都道府県共同募金会における全国キャンペーン ・ 都道府県共同募金会が受け付けた寄付額 46,039,566円 ・ 本会から都道府県共同募金会に送金した金額 400,606,991円

<p>月末まで（共同募金会によっては 9 月末まで）募金活動を実施し、また助成事業は、令和 2 年度中を目途に実施された。</p>	
<p>④ 「フードバンク活動等応援助成」の実施 新型コロナウイルスの影響下において各地のフードバンク等の団体による、ひとり親家庭や困窮する世帯等を支援することも食堂や学童保育、福祉施設・団体などへ、企業や地域から寄贈された食料を緊急的に届ける取り組みを支えるためにフードバンク活動等応援助成を実施した。</p>	<p>1) 第 1 回助成 ・助成決定件数 120 件 ・助成決定額計 1 億 333 万円 2) 第 2 回助成 ・助成決定件数 114 件 ・助成決定額計 9,509 万円</p>
<p>⑤ 「居場所を失った人への緊急活動応援助成」の実施 新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、経済状況悪化のため仕事や家を失った人たち、虐待やネグレクトなどで家に住めない子どもや若者たち、ストレスから家庭内暴力（DV）のおそれが高まっている家庭など、様々な理由から居場所を失い、孤立する人たちに対し、相談に乗り、必要な制度の利用を支援する、居場所を提供するなどの緊急支援活動を資金面から支援することを目的として実施した。</p>	<p>1) 第 1 回助成 ・助成決定件数 21 件 ・助成決定額計 3,953 万円 2) 第 2 回助成 ・助成決定件数 29 件 ・助成決定額計 6,277 万円 3) 審査委員会の開催 ・第 1 回審査委員会 6 月 30 日（火） ・第 2 回審査委員会 12 月 18 日（金）</p>
<p>⑥ 「with コロナ 草の根活動応援助成」の実施 新型コロナウイルスへの対策が日々変化し、日常生活においては、人と身体的距離をとることによる接触を減らすことなど、「新しい生活様式」が提言される中、地域福祉活動においては今までの対面的な活動やつながり方を見直すなど新たな活動スタイルの試行が始まっていることから、ボランティア団体・NPO 等による新たな地域福祉活動への移行や組織づくりを応援するために実施した。</p>	<p>1) 第 1 回助成 ・助成決定件数 148 件 ・助成決定額計 1,480 万円 2) 第 2 回助成 ・助成決定件数 203 件 ・助成決定額計 2,030 万円 3) 第 3 回助成 ・助成決定件数 300 件 ・助成決定額計 3,000 万円</p>
<p>⑦ 三菱財団との協働による「外国にルーツがある人々への支援活動応援助成」の実施 三菱創業 150 周年記念社会貢献事業の一環として供出された公益財団法人三菱</p>	<p>1) 助成の実施 ・助成決定件数 55 件 ・助成決定額計 1 億円 2) 審査委員会の開催 ・審査委員会 8 月 18 日（火）</p>

<p>財団からの資金を原資に、新型コロナウイルスの影響下において、国内に在住し、生活に困窮する外国にルーツがある人々を支援することを目的とした助成を同財団と共同で実施した。</p>	
<p>(2) 赤い羽根福祉基金の運営 福祉基金の充実強化のため、プログラム全体の企画・運営について協議する運営委員会、助成の適正な審査・決定を行うために審査委員会をそれぞれ開催し、プログラムの適正な運営を図った。</p>	<p>1) 運営委員会の開催 ・ 第9回運営委員会 5月27日(水) ・ 第10回運営委員会 11月17日(火) 2) 審査委員会の開催 ・ 審査委員会 3月1日(月)</p>
<p>(3) 赤い羽根福祉基金による助成の実施 2021年度助成事業について、全国に公募を実施し、新規団体7団体及び継続6団体への助成事業を決定した。また、2020年度助成決定団体に対し、助成の実施にあたっての支援を行った。</p>	<p>1) 2021年度助成の公募、決定 ・ 応募受付期間 12月2日～1月18日 ・ 応募受付状況(新規) 応募受付件数 176件 応募受付額計 11億3,157万円 ・ 助成決定状況 新規7件、助成決定額計 5,934万円 継続6件、助成決定額計 4,921万円 2) 2020年度の助成団体支援 ・ 対象団体数 新規5件、助成決定額計 4,205万円 継続12件、助成決定額計 7,910万円</p>
<p>(4) 福祉基金冠基金プログラムの実施</p>	
<p>① 「盛和塾 社会人定着応援プログラム」の実施 児童養護施設退所児童が、社会人として生活を安定していけるよう支援することを目的に、京セラ株式会社創業者 稲盛和夫氏の私塾「盛和塾」からの寄付金を原資として実施した。 「就職活動応援助成」、「手に職つけよう応援助成」、「リスタート応援モデル助成」に加えて、新型コロナウイルスの影響に伴い、児童養護施設を退所して大学や専門学校等で学ぶ中で、アルバイトによる収入が減り経済的な不安を抱えている人を支援する「新型コロナウイルス対策緊急助成」を新たに実施した。</p>	<p>1) 就職活動応援助成 73件、助成額730万円 2) 手に職つけよう応援助成 74件、助成額740万円 3) リスタート応援モデル助成 5施設・組織、助成額233万円 4) 「新型コロナウイルス対策緊急助成」 425件、助成額4,250万円</p>
<p>② アサヒ飲料「こどもたちの明るい未来づ</p>	<p>1) こども食堂の基盤整備のための運営費助</p>

<p>くり基金」プログラムの実施 アサヒ飲料株式会社からの寄付を原資として、都道府県共同募金会と連携した個々のこども食堂の基盤整備のための運営費の助成、及び各県でのこども食堂ネットワーク化にかかる費用としての助成を継続して実施した。</p>	<p>成 100件、助成額 5,958,000円 2) こども食堂ネットワーク化助成 3件、助成額 2,000,000円</p>
<p>③ 「福祉保険サービス」救護施設等セーフティネット機能プログラムの実施 株式会社福祉保険サービスからの寄付をもとに、全国の救護施設等を対象に、セーフティネット機能の強化をはかる事業に対する助成を継続して実施した。</p>	<p>1) 寄付金の受入れ ・ 寄付額 4,000万円 2) 救護施設等のセーフティネット機能強化助成 ・ 2021年度の助成決定 14件、助成決定額 4,938万円 ・ 2020年度の助成団体支援 16件、助成決定額 6,033万円</p>
<p>④ 「松本敏夫氏 児童応援基金」の実施 東京都出身の故松本敏夫氏より「児童養護施設で暮らす子どもたちの教育支援、特に新型コロナウイルスの影響下において必要とされるIT教育やオンライン学習の環境整備等に役立ててほしい」との意向をうけて、赤い羽根福祉基金に「松本敏夫氏 児童応援基金」を創設し、東京都の児童養護施設を対象として、子どもたちのIT教育支援等への助成を実施した。</p>	<p>○ 東京都内の児童養護施設 32件、助成決定額 928万円</p>
<p>(5) 民間資金による助成の実施</p>	
<p>① 休眠預金による助成事業「当事者会のピアサポート支援事業」の実施 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)における資金分配団体として、令和元年度に助成先の公募を実施し、令和2年度に助成を行った。また、これらのうち希望のあった助成先を対象として、新型コロナウイルスの影響により、深刻化が懸念される社会課題の解決に取り組む事業に追加で助成を行った。</p>	<p>○ 草の根活動支援事業・当事者会のピアサポート支援事業による助成 ・ 通常助成 3件、助成額 17,856,820円 ・ 「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」 2件、助成額 11,196,417円</p>
<p>② 公益信託高橋保蔵記念福祉振興基金による助成の実施 本会が受託した基金の運営にあたり</p>	<p>・ 助成件数 3団体 ・ 助成額合計 700万円</p>

ともに、令和 2 年度助成を実施した。また、令和 3 年度助成の公募を行った。	
<p>③ ソフトバンク・チャリティスマイルによる助成の実施</p> <p>ソフトバンク株式会社及び同社携帯電話の加入者からの寄付を原資とする「安心して社会に巣立とう」応援助成として、社会的養護施設等を退所した子どもたちの支援に取り組む団体への助成を行った。また、ソフトバンク「チャリティスマイル」と首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」の協働により、感染症拡大による影響を受け困難をきたす若者の自立に寄り添ってサポートする取り組みに対して「新型コロナウイルス感染症拡大対策アフターケア事業緊急支援助成」を実施した。</p>	<p>1) 安心して社会に巣立とう応援助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付額 457 万円 ・ 2021 年度の助成決定 助成決定件数 14 団体・事業所 助成決定額合計 947 万円 ・ 2020 年度の助成団体支援 助成決定件数 12 団体・事業所 助成決定額合計 784 万円 <p>※助成は前年度までの寄付金による積立金を原資として実施</p> <p>2) 「新型コロナウイルス感染症拡大対策アフターケア事業緊急支援助成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成決定件数 37 団体・事業所 ・ 助成決定額合計 368 万円 <p>※助成決定額のうちチャリティスマイルの原資から 200 万円を充当</p>

3. 新たな寄付拡大に向けた取り組み

事業内容	事業の実施状況
(1) 企業の社会貢献活動の支援	
① 寄付者に対する情報提供 寄付者（企業）に対して、社会貢献活動のヒントとなるトピックについて情報提供を行うことを目的として「赤い羽根・社会貢献メールニュース」を発行した。	○ 赤い羽根・社会貢献メールニュース発行 ・ 発行回数 11 回 ・ 送信先（1 回当たり）860 か所
② 企業との協力・協働 多くの企業との協力・協働プログラムにより、寄付拡大を図った。	
③ 従業員向け「ウェブ募金箱」の普及 ネット寄付のシステムを活用した、従業員等による職域募金のための「ウェブ募金箱」の普及・啓発を行い、企業における実施事例の増加を図った。	○ ウェブ募金箱新規実施企業 今年度 23 社、26 プログラム （前年度 12 社、13 プログラム）
④ 寄付者に対する助成報告会の実施 「全国キャンペーン」及び福祉基金について、寄付者に対してオンラインでの	1) 「全国キャンペーン」第 1 回 web 報告会 ・ 開催期日 8 月 5 日（水） ・ 参加者数 40 名

<p>報告会・セミナーを開催した。</p>	<p>2) 「全国キャンペーン」第2回 web 報告会 ・開催期日 9月10日(木) ・参加者数 34名</p> <p>3) 「全国キャンペーン」第3回 web 報告会 ・開催期日 11月12日(木) ・参加者数 46名</p> <p>4) 「with コロナの時代を支える社会貢献セミナー」 ・開催期日 12月21日(月) ・参加者数 215名</p>																														
<p>⑤ 寄付者に対する助成報告動画の制作 「全国キャンペーン」の助成による活動の報告動画を制作・公開した。</p>	<p>1) 臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援助成の動画 2件 2) フードバンク活動等応援助成の動画 2件 3) 居場所を失った人への緊急活動応援助成の動画 2件</p>																														
<p>(2) 遺贈・相続寄付の受け入れ強化 パンフレット、ホームページ等を用いて共同募金会の遺贈受入に係る情報提供を行った。また、遺贈や相続財産の寄付に係る相談が多く寄せられる機関や専門職に対して情報提供を強化し、『月刊 文藝春秋』特別広告連合企画「遺贈・寄付特集」への広告出稿を行うことで相談や寄託先としての共同募金会の認知度の向上を図った。</p>	<p>1) 遺贈・相続寄付の受け入れを実施 ・遺贈 4件 9,058万円 ・相続寄付 3件 1,310万円</p> <p>2) 遺贈・相続寄付の啓発パンフレット「ご遺贈・相続寄付に関するご案内」の活用</p>																														
<p>(3) インターネットを通じた寄付の受け入れ強化 寄付者が「寄付をしたい」と思った時に寄付をしていただけるよう、また共同募金会への新たな寄付者を獲得することを目的に、多様な決済方法によるインターネット寄付システムの運用を行った。 従前のクレジットカード、コンビニ、ページー、口座振替に加え、新たな決済方法として、「auかんたん決済」及び「ソフトバンクまとめて支払い」のキャリア決済を導入した。</p>	<p>○ ネット決済による寄付金の受け入れ</p> <table border="1" data-bbox="874 1352 1465 1845"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同募金</td> <td>3,856</td> <td>47,460,139</td> </tr> <tr> <td>NHK歳末</td> <td>693</td> <td>8,714,833</td> </tr> <tr> <td>ボラサポ</td> <td>2,461</td> <td>15,707,177</td> </tr> <tr> <td>福祉基金</td> <td>265</td> <td>1,676,519</td> </tr> <tr> <td>盛和塾</td> <td>127</td> <td>1,184,997</td> </tr> <tr> <td>じしんほけん絆</td> <td>64</td> <td>307,000</td> </tr> <tr> <td>全国キャンペーン</td> <td>5,078</td> <td>63,047,713</td> </tr> <tr> <td>みんなでエール</td> <td>63</td> <td>765,184</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,607</td> <td>138,863,562</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度中の本会への入金件数・金額 (参考) 最近の実績 ・H30年度 3,711件 36,143,653円 ・R元年度 5,347件 58,189,334円</p>	内訳	件数	金額(円)	共同募金	3,856	47,460,139	NHK歳末	693	8,714,833	ボラサポ	2,461	15,707,177	福祉基金	265	1,676,519	盛和塾	127	1,184,997	じしんほけん絆	64	307,000	全国キャンペーン	5,078	63,047,713	みんなでエール	63	765,184	合計	12,607	138,863,562
内訳	件数	金額(円)																													
共同募金	3,856	47,460,139																													
NHK歳末	693	8,714,833																													
ボラサポ	2,461	15,707,177																													
福祉基金	265	1,676,519																													
盛和塾	127	1,184,997																													
じしんほけん絆	64	307,000																													
全国キャンペーン	5,078	63,047,713																													
みんなでエール	63	765,184																													
合計	12,607	138,863,562																													
<p>(4) 寄付者への報告や広報の強化</p>																															

① 年次報告書（アニュアルレポート）の発行	<ul style="list-style-type: none"> 発行部数 3,800 部 配布先 企業等 730 か所 												
<p>② ホームページの運用</p> <p>共同募金の全国的な取り組み状況や、本会が実施する福祉基金、ボラサポ等の事業について、寄付者や共同募金関係者に対し、寄付方法や使いみち、共同募金会に係る最新情報などの情報を迅速に提供できるよう、ホームページを運用した。</p>	<p>○ ホームページアクセス数</p> <table border="1" data-bbox="874 297 1465 544"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問者数</th> <th>延べ閲覧ページ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 年度</td> <td>1,482,630 人</td> <td>2,029,553</td> </tr> <tr> <td>R 元年度</td> <td>1,172,728 人</td> <td>1,683,122</td> </tr> <tr> <td>対前年度比</td> <td>26.4%増</td> <td>20.6%増</td> </tr> </tbody> </table>		訪問者数	延べ閲覧ページ数	R2 年度	1,482,630 人	2,029,553	R 元年度	1,172,728 人	1,683,122	対前年度比	26.4%増	20.6%増
	訪問者数	延べ閲覧ページ数											
R2 年度	1,482,630 人	2,029,553											
R 元年度	1,172,728 人	1,683,122											
対前年度比	26.4%増	20.6%増											
<p>(5) 寄付者データベースの構築と活用</p> <p>セールスフォースによる寄付者とのコミュニケーション管理の運用に向けて、企業等を中心にデータベースの整理と意向を進めた。また、データベースを活用し、寄付者（個人・企業）に対して、報告会の案内やメールニュースの発行等を行った。</p>	<p>○ 寄付者データベースを活用した「赤い羽根・社会貢献メールニュース」の発行（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行回数 11 回 送信先（1 回当たり）860 か所 												

4. 災害への対応力強化

事業内容	事業の実施状況
<p>(1) 災害等準備金制度の運用</p> <p>災害時において、災害等準備金制度を迅速かつ適切に運用できるよう、被災県共同募金会と緊密に連携して対応した。</p> <p>特に令和 2 年 7 月豪雨災害においては、全国の被災県以外の共同募金会から災害等準備金の拠出による支援が行われた。</p> <p>また災害発生時の運用実態に合わせた災害支援制度運営要綱ならびに実施要領の改正を行った。</p>	<p>1) 各災害の被災地における災害等準備金の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 7 月 3 日からの大雨 令和 3 年 1 月 7 日からの大雪による災害 令和 3 年福島県沖を震源とする地震 <p>2) 令和 2 年 7 月 3 日からの大雨における災害等準備金の拠出に係る連絡調整</p>
<p>(2) 被災地住民支え合いサポート募金（ボラサポ 2）の運営</p> <p>岩手県、宮城県、福島県の各共同募金会を通じて、仮設住宅や復興住宅におけるコミュニティ再生をめざした、住民同士の支え合い活動、地域でのつながりづくりに必要な活動への支援を行った。</p>	<p>1) ボラサポ 2 による助成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成団体数 530 団体 助成決定金額 35,801,000 円 <p>2) 寄付金の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付額 17,779,531 円
<p>(3) 災害ボランティア・NPO活動サポー</p>	<p>○ 寄付額合計 187,015,238 円（令和 3 年 3</p>

<p>ト募金（ボラサポ）、災害支援基金の運用</p> <p>災害発生に備えて平時より支援活動に対する寄付を呼びかけるとともに、令和2年度に発生した令和2年7月豪雨災害、令和3年2月福島県沖地震の災害を特定した寄付募集を実施した。合わせて、前述の災害の被災地において支援活動を展開する団体への助成を実施した。</p> <p>また、READYFOR株式会社と連携し、災害支援を専門とする非営利団体による活動を対象とした緊急助成プログラムへの寄付募集及び助成として、「READYFOR×ボラサポ 災害支援基金」を、ボラサポのプログラムの1つとして新たに立ち上げた。</p> <p>東日本大震災を契機として開始したボラサポ創設10年を迎え、ボラサポの意義、ボラサポの助成を受けた団体の活動を紹介する動画を制作・公開した。</p>	<p>月末現在/災害指定なし分含む)</p> <p>○ 助成決定件数 72件</p> <p>○ 助成決定額合計 101,130,000円（令和3年3月末現在の助成決定額）</p> <p>1) ボラサポ・令和2年7月豪雨災害助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回助成決定件数/助成決定額 25件/10,000,000円 ・ 第2回助成決定件数/助成決定額 27件/52,480,000円 ・ 第3回助成決定件数/助成決定額 20件/38,650,000円 <p>2) ボラサポ・福島県沖地震災害助成</p> <p>※公募は令和2年度に実施し、助成決定は令和3年度にて実施する</p> <p>【助成の概要は参考資料3】</p> <p>3) ボラサポ10年の活動報告動画「支える人を支えるしくみ～ボラサポ10年の軌跡～」の制作・公開</p>														
<p>(3) 企業等との協働による被災地支援プログラムの運用</p>															
<p>① 「赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト」の運営</p> <p>ソフトバンク株式会社及び同社携帯電話の加入者からの寄付を原資とする「赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト」を運営し、東日本大震災の被災地における子どもに関わる課題解決に取り組む団体への助成を実施した。</p>	<p>○ 赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成団体数 16団体（3県） ・ 助成決定額 6,900,000円 														
<p>(4) 休眠預金による助成の実施</p>															
<p>(5) 「東日本大震災 震災遺児支援事業」の実施</p> <p>東日本大震災で保護者を亡くした遺児に対し、修学資金（1人 282,000円）、中学校入学祝金（1人 100,000円）、高等学校卒業祝金（1人あたり 100,000円）を給付した。また、感染症拡大に伴う緊急支援給付金として、大学・短期大学・専門学校・高等専門学校4、5年に在学している方々について1人あたり 100,000円の追加給付を行った。</p>	<p>○ 「東日本大震災 震災遺児支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金 715人 <table border="1" data-bbox="928 1639 1407 1989"> <tr> <td>小学校</td> <td>97人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>138人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>207人</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>専修学校</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>大学（短大含む）</td> <td>222人</td> </tr> </table>	小学校	97人	中学校	138人	高等学校	207人	高等専門学校	2人	特別支援学校	7人	専修学校	42人	大学（短大含む）	222人
小学校	97人														
中学校	138人														
高等学校	207人														
高等専門学校	2人														
特別支援学校	7人														
専修学校	42人														
大学（短大含む）	222人														

	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校入学祝金 42人 ・高等学校卒業祝金 89人 ・追加給付金 265人
<p>(6) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）の事務局運営</p> <p>日本経団連会員企業を中心とした企業の寄付により、支援Pの事務局として、令和2年7月豪雨災害において、運営支援者の派遣等被災地の災害ボランティアセンターの支援を行った。新型コロナウイルスの影響下における運営支援者の派遣について、「健康状態に関するチェックリスト」「派遣中の行動記録フォーム」を整備し、感染拡大の防止に努めた。</p> <p>また、パナソニック株式会社から「頻発する自然災害に備え、社員ボランティアを育成したい」という意向を受け、災害ボランティア活動への参加促進を目的とした社員向け講座を実施した。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 災害ボランティアセンターに対する運営支援者派遣 2) うるうるパック事業の実施 3) 台風15号・19号災害に係る検証事業の実施 4) 新型コロナウイルスの影響下における運営支援者の派遣に係る「健康状態に関するチェックリスト」「派遣中の行動記録フォーム」の整備 5) パナソニック（株）における社員向け災害ボランティア活動入門講座の実施
<p>(7) 関係団体との情報共有</p> <p>新型コロナウイルスの拡大によって、地域福祉活動が制限される中で、ボランティアや市民活動の推進等に関わってきた全国団体が共同し、つながりづくりの機運を盛り上げ、感染症への対応の収束後におけるより豊かな地域共生社会づくりの活動につなげることを目的とした「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション」に主唱団体として参画した。</p>	<p>○ 「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション」へ参画</p>
<p>(8) 災害たすけあい義援金の実施</p> <p>「令和2年7月豪雨災害」の発生に伴い、被災府県共同募金会等関係各所と協力し災害義援金の受け入れを行った。</p>	<p>○ 義援金の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害義援金 3,346,788円 ・台風19号災害義援金 9,958,882円 ・令和2年7月豪雨災害義援金 306,801,477円
<p>(9) 「災害時業務支援資金」の支給</p>	<p>○ 11県 計477,380円</p>

5. 法人運営

事業内容	事業の実施状況
<p>(1) 法人の適正な運営 定款及び諸規程に基づき、法人運営を行った。</p>	
<p>① 理事会の開催</p>	<p>1) 第 237 回理事会【決議の省略】 理事会の決議があったものとみなされた日 令和 2 年 6 月 10 日 ・ 審議事項 1 平成 31(令和元)年度 事業報告について 2 平成 31(令和元)年度 会計決算について 3 評議員(補欠)選任候補者の推薦並びに「評議員選任・解任委員会」の招集について 4 第 191 回評議員会の招集について</p> <p>2) 第 238 回理事会【決議の省略】 理事会の決議があったものとみなされた日 令和 2 年 10 月 9 日 ・ 審議事項 1 理事候補者の推薦について 2 第 192 回評議員会の招集について</p> <p>3) 第 239 回理事会 ・ 開催日時 12 月 22 日(火) (オンライン会議) ・ 審議事項 1 評議員選任・解任委員会委員の選任について 2 委員会設置規程の改正について 3 全国キャンペーンの実施について</p> <p>4) 第 240 回理事会 ・ 開催日時 2 月 24 日(水) (オンライン会議) ・ 審議事項 1 令和 3 年度 事業計画案及び収支予算案について 2 災害支援制度運営要綱の改正について 3 「事務局職員 育児・介護休業等規則」の改正について</p>

	<p>4 「事務局職員 在宅勤務規程」の制定について</p> <p>5 第193回評議員会の招集について</p>
② 評議員会の開催	<p>1) 第191回評議員会【決議の省略】 理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年7月6日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議事項 1 平成31(令和元)年度 事業報告及び会計決算について <p>2) 第192回評議員会【決議の省略】 理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年10月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議事項 1 理事の選任について <p>3) 第193回評議員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日時 3月4日(木) (オンライン会議) ・ 審議事項 1 令和3年度 事業計画案及び収支予算案について 2 「災害支援制度運営要綱」の改正について
③ 監事会の開催	<p>第1回監事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日時 5月21日(木) (オンライン会議) ・ 監査事項 1 平成31(令和元)年度事業及び決算に関する件
④ 評議員選任・解任委員会の開催	<p>第7回評議員選任・解任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日時 6月11日(木) (オンライン会議) ・ 審議事項 1 評議員(補欠)の選任について
<p>(2) 適正な経理の実施</p> <p>寄付者を含む関係者の負託に応えられるよう、法人の財政状態及び収支の状況を正確かつ明瞭にし、適正な経理を実施した。</p>	<p>1) 内部牽制の励行</p> <p>2) 会計監査人による監査の実施</p>

事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

社会福祉法人中央共同募金会

参考資料1 共同募金預り金収入の推移 (単位：円)

年 度	共同募金	NHK歳末 (中央扱い分)	
		金額	件数
平成 23 年度	5,383,520	467,007,744	36,180
平成 24 年度	7,873,508	424,389,235	38,115
平成 25 年度	54,698,954	423,335,260	34,720
平成 26 年度	111,049,341	438,558,451	34,995
平成 27 年度	122,099,058	387,724,225	32,742
平成 28 年度	65,044,700	338,064,729	28,575
平成 29 年度	66,513,566	357,908,416	29,781
平成 30 年度	75,160,343	396,758,648	30,389
令和元年度	76,808,897	422,791,187	26,646
令和 2 年度	96,824,088	491,790,864	32,941

参考資料2 災害義援金募集の実施状況 (令和3年3月31日現在)

名 称	受付期間	実績額
平成 30 年 7 月豪雨災害義援金	平成 30 年 7 月 10 日 (火) ~ 令和 3 年 6 月 30 日 (水)	3,346,788 円
令和元年台風 19 号災害義援金	令和元年 10 月 16 日 (水) ~ 令和 3 年 3 月 31 日 (水)	9,958,882 円
令和 2 年 7 月豪雨災害義援金	令和 2 年 7 月 13 日 (月) ~ 令和 3 年 3 月 31 日 (水)	306,801,477 円

参考資料3 災害ボランティア・NPO活動サポート募金 概要

災害名称	寄付額	助成決定件数	助成決定額	備考
令和 2 年 7 月豪雨災害	142,909,639 円	72 件	101,130,000 円	
ボラサポ(災害指定無し)	44,105,599 円			
合計	187,015,238 円	72 件	101,130,000 円	

※助成決定件数、助成決定額は、令和2年度中に決定したもの。

参考資料4 赤い羽根福祉基金 令和3年度助成決定事業一覧

新規事業	都道府県	団体名	プロジェクト名称	令和3年度助成決定額(万円)
	茨城県	特定非営利活動法人 茨城 NPO センター・コモンズ	家なき人と共に暮し未来を耕すための多文化共同住宅と農園の開設	1,000
	東京都	特定非営利活動法人 あなたのいばしょ	問題を抱えた時に確実に信頼できる人につながるチャット相談事業	484
	東京都	特定非営利活動法人 サンカクシャ	孤立リスクの高い若者を対象とした就労支援付きシェアハウス事業	796
	東京都	特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会	外国人母子の健康を守る切れ目ない支援体制構築事業	870
	東京都	特定非営利活動法人 東京ソテリア	精神疾患をもつ親とその子どもの家族まるごと支援事業	977
	滋賀県	社会福祉法人 滋賀県母子福祉のぞみ会	母子家庭の住居・仕事・子育て基盤構築のためのシェアハウス事業	980
	滋賀県	特定非営利活動法人 つどい	働きづらさを抱えた人のための居場所を地域みんなで創り出す事業	827

2年目の事業	都道府県	団体名	プロジェクト名称	令和3年度助成決定額(万円)
	東京都	特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ	ひとり親家庭が確かな情報を得て孤立を防止するための相談応援ナビ作成とひとり親交流事業のネットワーク全国展開事業	900
	東京都	特定非営利活動法人 ぱっぷす	デジタル性暴力・性的搾取にまつわる相談支援事業	1,000
	東京都	特定非営利活動法人 ピッコラーレ	居場所のない若年妊婦のためのワンストップ型支援事業	768
	東京都	一般社団法人 若草プロジェクト	10代・20代の女性のための『まちなか保健室』	1,000
神奈川県	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	DVや虐待の連鎖を断ち切るためのデートDV相談体制構築事業	753	

3 年 目 の 事 業	都道府県	団体名	プロジェクト名称	令和3年度 助成決定額 (万円)
	千葉県	特定非営利活動法人 親子の未来を支える 会	学校における高度な医療的ケアを担う 看護師ネットワーク構築事業	500
	岩手県	社会福祉法人 釜石市社会福祉協議 会	異業種連携による、人を中心とした地 域循環型ふくしの就労事業（林福連携 事業）	1,000

参考資料5 「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」 助成概要

①臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援助成

	第1回	第2回	第3回	合計
応募総数（件）	395	179	234	808
応募総額（円）	34,017,935	13,254,089	20,360,000	67,632,024
助成決定数（件）	267	77	211	555
助成決定総額（円）	20,890,000	5,390,000	18,390,000	44,670,000

②子どもと家族の緊急支援助成

助成決定数（件）	2,051
助成決定総額（円）	366,974,913

③フードバンク活動応援助成

	第1回	第2回	合計
応募総数（件）	155	132	287
応募総額（円）	158,540,000	138,440,000	296,980,000
助成決定数（件）	120	114	234
助成決定総額（円）	103,330,000	95,090,000	198,420,000

④居場所を失った人への緊急活動応援助成

	第1回	第2回	合計
応募総数（件）	50	83	133
応募総額（円）	121,902,851	193,783,966	315,686,817
助成決定数（件）	21	29	50
助成決定総額（円）	39,531,000	62,771,991	102,302,991

⑤with コロナ 草の根活動応援助成

	第1回	第2回	第3回	合計
応募総数（件）	186	238	698	1,122
応募総額（円）	18,600,000	23,800,000	69,800,000	112,200,000
助成決定数（件）	148	203	300	651
助成決定総額（円）	14,800,000	20,300,000	30,000,000	65,100,000

⑥全国キャンペーン合計 (①～⑤)

助成決定数 (件)	3,541
助成決定総額 (円)	777,467,904

⑦外国にルーツがある人々への支援活動応援助成

応募総数 (件)	82
応募総額 (円)	185,380,516
助成決定数 (件)	55
助成決定総額 (円)	100,000,000

監査報告書

令和3年5月20日

社会福祉法人 中央共同募金会

会長 清家 篤 殿

監事 尾崎 隆昌 印

監事 小林 和弘 印

監事 宮下 智満 印

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人「公認会計士岡原事務所」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上